

2015年1月27日

越前市地域防災計画 原子力災害対策編についての申し入れ

越前市議会議長 佐々木富基 様

原子力防災計画を考える越前市民の会
代表 若泉政人

2011年3月11日の福島原発事故で、今なお12万人もの福島県民が県内外での避難生活を余儀なくされ、70km離れた福島市や郡山市でも市民は事故前の10倍前後の放射線の中の生活を強いられています。事故から4年が経とうとしている現在も、事故は収束せず事故原因も究明されていません。明確なのは、ひとたび原発事故が起これば「故郷」は喪われるということです。

青山道夫氏(当時気象庁気象研究所)は2013年9月に発表した著作:**Fukushima Accident – Radioactivity Impact on the Environment**の中で、福島の放射性物質の放出量の方がチェルノブイリよりも大きいとするデータを提示しています。また海外の研究者もセシウム137・134の放出量をアメリカ政府発表のチェルノブイリ数値と比較し、同様の結果を報告しています。NHKは昨年12月、事故で放出された放射性物質は核燃料のメルトダウンや水素爆発が相次いだ事故発生当初の4日間ではなく、その後に全体の75%が放出され汚染を深刻化させていたという番組を放送しました。これは、避難中にとてつもない被ばくを強いられていたことを示しています。このように次々と明らかになる福島原発事故の事実には私たちは驚愕するとともに大きな不安を感じています。

このような福島の状態を見るとき、越前市の策定した「越前市地域防災計画 原子力災害対策編」(以下、原子力防災対策編)では、その目的とする「市民の生命・財産を守ること」は極めて困難です。原子力災害は避けることのできない自然災害(天災)ではありません。市民に被曝を強い、故郷や生業を捨てる覚悟を強いる「原子力防災計画」は、そもそも『防災の名に値しない』ものではないでしょうか。

越前市は敦賀・美浜原発ともんじゅから30km圏内に入っています。昨年、私たちは市とともに原子力防災に関する出前講座を3回開催しました。参加者からは、「多重災害になったらどうするのか」「福井県の原発と同時に石川の原発でも事故が起きたら越前市民の避難先はどうなるのか」など、厳しい指摘がなされました。

現在、再稼働に向けて審査が進められている高浜原発は越前市から直線距離で 60km の位置にあります。全村避難になった福島県飯館村は、福島第一原発から 50km 圏内。そしてその北西の伊達市は 60km でありながら除染の対象となりました。従って私たち越前市民も風向き次第では、二度と故郷へ戻れなくなるのです。

このような市民の声を背景に、私たちは昨年 8 月から、市長に対し別紙添付事項を求める署名活動を始めました。この署名活動の中で私たちは多くの市民の不安の声を聞きました。

この度、私たちは貴議会にこれら市民の声を届けます。貴議会がこれらの市民の不安の声を真摯に受け止め、住みやすい越前市のために尽力される事を求めます。

なお、貴議会は 2011 年 6 月定例会において「脱原発をめざす意見書」を全会一致で可決し、2012 年 3 月には「関西電力大飯原発 3、4 号機の拙速な再稼働に反対する意見書」を全会一致で可決されました。福井新聞によれば「意見書は『東京電力福島第 1 原発事故の真相究明が終わらなければ、新たな原発事故を防ぐための改善策や解決策が見いだせない』とした上で『事故以前と同じ基準で原発の安全性を確認し、再稼働を判断することは到底、国民は納得しない』などと指摘（2012 年 3 月 20 日付）」されました。このような市民の生命や安全に寄り添った貴議会の対応を私たちは大変誇りに感じます。

しかし、その後の民主党政権下において原子力規制の組織や法律が変わり、現在原子力規制委員会のもとで原発の新規制基準に対する適合性が審査されています（この基準も多重事故を想定しないなど、とても科学的とは呼べないものです）。

また、今年 1 月 5 日付の共同通信の記事によれば、原発の半径 30 キロ圏に入る 160 自治体のうち再稼働に関して、「同意を求める地元の範囲も、事故時の避難計画を策定する必要がある『30km 圏の自治体』（42 自治体）との回答が『立地自治体のみ』（29 自治体）を上回った」とのこと。現在、再稼働に向けて議論されている高浜原発についても、越前市から直線距離で 60km ですが、風向き次第では二度と戻れなくなることも考えられます。

そこで上記のような原子力行政の変化に伴い、私たちは貴議会 3 月定例会に「再稼働反対および脱原発の請願書」を提出させていただきます。市民の声に寄り添い採択していただきたいと思えます。

【参考】《署名活動を通して聞かれた市民の不安の声》

◆屋内退避の指示が出た場合の不安

- ・屋内退避の場合、飲み水はどうなるのか不安
- ・食料備蓄が不安
- ・精神面が不安
- ・健康面が不安（日常服用している薬が得られるのか）

◆避難所までの不安

- ・避難先が分からない（行ったことがない所）
- ・自家用車での避難は不可能（道を知らない・運転未熟など）
- ・道路の渋滞が予想される
- ・途中ガソリンが無くなる
- ・健康面が不安
- ・放射線被ばくが心配
- ・500 マイクロシーベルト／時以上になって即避難という計画になっているが、被ばくをせずに避難はできるのか
- ・避難中の被ばくで健康被害が発生したら保障はされるのか
- ・災害弱者への配慮がない

◆避難先についての不安

- ・健康や精神面で不安（とてもあのような状況に長く居られない）
- ・避難が長引く場合トイレやプライバシーが心配
- ・障害や高齢のため不安
- ・避難先の自治体とはどのような話し合いが持たれているのか

◆その他

- ・災害は立地自治体だけでは済まない。30Km外の自治体の民意の反映を望む
- ・電力事業者と「事前了解」を含む安全協定の締結を望む
- ・防災計画も避難計画も絵に描いた餅で実効性がない
- ・防災計画や避難計画が強化されても安全な避難など無理
- ・市長として国や県に対して「原子力防災計画」では市民の生命と財産は守れない（市長として責任を取れない）事を伝えて欲しい
- ・原子力発電に対しての市長としての考えを聞きたい
- ・ヨウ素剤の配備を望む
- ・防災計画・避難計画の周知徹底を望む
- ・訓練の徹底を望む
- ・市内の学校、施設の避難計画も行政が検証すべき
- ・学校、施設の避難計画の関係者への周知徹底を望む
- ・一番の防災は廃炉にすること（原子力は自然災害ではない）
- ・使用済み核燃料の問題をまず解決すべき
- ・電気は足りているのにこれまでしてなぜ再稼働が必要なのか